

平成 25 年度 不祥事ゼロプログラム 検証結果

平成 26 年 4 月 10 日
県立横浜立野高等学校

1 不祥事ゼロプログラムの課題

- (1) 公務外非行の防止
- (2) セクハラ・わいせつ行為の防止
- (3) 体罰、不適切な指導の防止
- (4) 会計事務等の適正執行
- (5) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策
(パスワードの設定、誤廃棄防止)
- (6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- (7) 業務執行体制の確保等
(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)
- (8) 調査書・通知書等の作成、成績処理に係る事故防止
- (9) 進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

2 事故防止会議の活動状況

- (1) 4 月 10 日 不祥事ゼロをめざして、個人情報の管理
- (2) 4 月 23 日 私費会計の適正な執行について
- (3) 5 月 7 日 公務外非行の防止、交通事故防止、パワハラの防止
- (4) 6 月 25 日 部活動における諸注意
熱中症への対応、部費徴収・合宿費などの会計
参議院選挙への教職員の選挙活動禁止
夏季休業中のサービスについて
- (5) 7 月 11 日 セクハラ・わいせつ行為の防止
体罰、不適切指導の防止
- (6) 9 月 24 日 個人情報の管理、情報セキュリティ対策
- (7) 10 月 22 日 成績処理に係る事故防止
- (8) 11 月 5 日 進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- (9) 11 月 27 日 業務執行体制の確保について
- (10) 12 月 20 日 年末年始における事故・不祥事防止
教職員の綱紀保持について
- (11) 1 月 20 日 定期試験、成績処理について
- (12) 2 月 13 日 入試に係る事故防止について
- (13) 3 月 4 日 荷物の移動に伴って教育環境の整備

3 その他の不祥事防止活動

- (1) 新聞記事を職員室掲示し情報提供と注意喚起
- (2) 朝の打ち合わせにおける情報提供と注意喚起
- (3) 校内巡回等による未然防止

4 検証・評価

- (1) 不祥事ゼロプログラムで特に留意する3事項「公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）、セクハラ・わいせつ行為の防止、体罰、不適切な指導の防止」を踏まえ、取組みを推進した。
- (2) 不祥事防止に対しては、意識啓発を行う機会をなるべく多く持つことが有効であると考えます。来年度は、定例の職員会議以外でも職員一人ひとりが、未然防止の意識を高める研修を増やしていきたい。
- (3) 職場での意見交換等を通して事由・原因の徹底を進めるとともに、事故防止意識の共有を図っていききたい。